票の記載事項以外に控除がある●令和2年中に収入がなく、課税証明書が必要または児童手当、就学援助、国民健康保険、後期高齢者医療保険、年金などに係る手続きが必要　※税務署などで所得税の確定申告をする方や給与所得のみで年末調整が済んでいる方、公的年金などの所得のみで、源泉徴収票の記載事項以外の控除を必要としない方は申告不要

申告に必要なもの 源泉徴収票（年金分含む）、各保険料控除証明書、印鑑、通帳（還付金が発生する場合）、その他控除に必要な書類（障害者手帳など）　※医療費控除を申告する方は「医療費控除の明細書」の添付が必要

会　場	日　時	
植苗ファミリーセンター	2月1日(月)	10時～15時
沼ノ端交流センター	2月2日(火)	9時～16時
のぞみコミュニティセンター	2月4日(木)、5日(金)	9時～16時
豊川コミュニティセンター	2月9日(火)、10日(水)	9時～16時
勇払公民館	2月12日(金)	10時～15時
市役所北庁舎2階22会議室	2月16日(火)～3月15日(月)（土・日曜日、祝日を除く）	9時～16時

※可能な限り公共交通機関をご利用ください
※初日は混雑が予想されるため、受け付けを早めに締め切ることがあります。また、開館時間まで施設内に入場できません

詳市民税課　TEL(32)6253・6254
※郵送による申告手続きも可能

オンラインを活用して感染防止！

国税庁HPから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）または郵送で提出することができます

詳苫小牧税務署　TEL(32)3165
市市民税課　TEL(32)6253・6254

医療費控除は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。医療費の領収書の提出によることができる経過措置は、終了しています　※医療費の領収書は、5年間保存する必要があります

詳苫小牧税務署　TEL(32)3165
市市民税課　TEL(32)6253・6254

おくやみ（お亡くなりになった方の）手続きの予約制を開始します

市役所1階総合窓口フロアで行うおくやみ手続きの予約ができるようになります。希望する方は、手続き希望日の前日までに電話で申し込みをしてください　※予約の申し込みは1月4日(月)からです。詳細は、死亡届受付時にお渡しする「遺族が行う手続」のファイル内「おくやみ手続について」をご確認ください

申詳保険年金課　TEL(32)6418

20歳になったら国民年金を

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入が義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。保険料を未納のままにすると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。納付が難しい場合は学生納付特例制度や納付猶予制度、免除制度がありますのでご相談ください

詳市保険年金課　TEL(32)6429
苫小牧年金事務所　TEL(36)6135

令和3年度新入学児童・生徒に入学通知書を送ります

1月下旬に入学通知書を送ります。住民登録や住所変更の届け出を済ませていないご家庭には、届かない場合がありますので、異動の届け出をしてください。また、指定の学校に入学しない方は、合格通知書などを添えて学校教育課へ届け出をしてください。事前に説明会や入学式の日程を確認される場合はHPをご覧ください

詳学校教育課　TEL(32)6742

児童相談担当が移転します

1月4日(月)にこども支援課の児童相談担当は、こども相談センター（双葉町3-7-2　TEL(32)6369）に移転します

詳こども支援課　TEL(32)6369

すべり止め用砂の配布について

※個人敷地への使用はできません

路面凍結による事故やけが防止のため、町内会にすべり止め用の砂を配布しています。車道や歩道などツルツル路面への砂まきのご協力をお願いします

詳道路維持課　TEL(73)5000

広告